

電機連合

2020年のワーク・ライフ・バランスの実現
研究会報告

2011年11月

電 機 連 合
総合研究企画室(電機総研)

はじめに

2007年12月、関係閣僚、経済界・労働界・地方公共団体の代表等からなる「官民トップ会議」において策定された「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章（以下、「憲章」）」・「仕事と生活の調和推進のための行動指針（以下、「行動指針」）」は、2008年秋のリーマン・ショック後の経済情勢の変化や、労働基準法および育児介護休業法の改正等の施策の進展を受けて、新たな視点や取り組みが盛り込まれ、政労使トップによる合意のもと、2010年6月に新たな「憲章」「行動計画」が策定された。この「憲章」及び「行動計画」では、「国民全体の仕事と生活の調和の実現が、我が国社会を持続可能で確かなものにする上で不可欠である」「国は、国民運動を通じた気運の醸成、制度的枠組みの構築や環境整備などの促進・支援策に積極的に取り組む」ことなどが提起されており、また、2020年までに達成すべき数値目標が設定された。

一方で、電機連合は、2007年7月開催の第55回定期大会において、「21世紀生活ビジョン」および「ワーク・ライフ・バランス5ヵ年プログラム」を確立し、今日まで、ワーク・ライフ・バランス実現に向けた各種の取り組みを推進してきた。加盟組合が企業に対して積極的にワーク・ライフ・バランスの推進を働きかけたことにより、政府や諸団体のワーク・ライフ・バランスに関連する表彰を受けるなど、ワーク・ライフ・バランス実現に向け、着実に前進している加盟組合がある一方で、「ワーク・ライフ・バランスに関わるさまざまな取り組みを実施しても、その効果がなかなか上がらない、実効性が高い取り組みとはどのようなものなのか」という声を多くの加盟組合から頂いてきた。

このような背景をもとに、電機連合は、2011年1月に「2020年のワーク・ライフ・バランスの実現研究会」をスタートさせた。本研究会では、政府が2020年までの到達すべき数値目標として掲げている項目のうち、「働き方改革」、「短時間正社員のキャリア」、「男性の育児休業取得の促進」の3つを研究テーマに据え、先進事例などのヒアリング調査を実施するとともに、電機連合がこれまで行ってきた各種調査結果の再分析を行い、ワーク・ライフ・バランスを実現するために効果的な方策（あるいは、それを阻害しうる要因）について研究を進めてきた。本報告書は、その研究成果を纏めたものである。

本報告書が、加盟組合をはじめ、日本社会全体における今後のワーク・ライフ・バランス実現に向けた取り組みの一助になることを期待している。

最後に、研究会の実施及び本報告書の執筆にあたりご協力いただいた研究会委員、そして、ヒアリング調査にご協力いただいた皆様に、この場を借りて心より感謝申し上げたい。

2011年11月

電機連合総合研究企画室

目 次

はじめに

調査の実施概要

研究会の構成と報告書の執筆分担

I. 本論	1
第1章 働き方改革の推進 ～先進事例からの考察～	3
1. 働き方改革の取り組みと課題	3
2. 働き方改革の先進事例からの考察	5
3. 働き方改革成功の鍵 ～ヒアリング考察からの提起～	14
第2章 短時間正社員のキャリアに関する考察 ～育児短時間勤務制度の長期利用がキャリアへあたえる影響～	17
1. 問題意識	17
2. 調査の枠組み	19
3. フルタイム正社員と短時間勤務者の仕事内容・責任の違い、 キャリアに及ぼす影響の可能性	21
4. 管理職の短時間正社員の可能性	29
5. 今後の課題：能力開発・自己啓発を目的とした制度利用	31
6. まとめと提言	32
第3章 男性の育児休業取得の促進 ～職場マネジメントの観点からの考察～	35
1. はじめに	35
2. 育児休業取得者の感じた抵抗感	36
3. 取得者と上司の認識の一致が与える評価への影響	42
4. 男性の育児休業取得促進に向けた課題とその解決策の提言	44
5. おわりに	45
II. まとめ	46
III. おわりに ～2020年のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた労働組合の役割～	53

ヒアリングレコード	55
第1章 働き方改革の推進	57
パナソニック株式会社「在宅勤務（モバイル勤務）」	57
株式会社NTTデータ「MeetingTimer」	60
パナソニック電工株式会社	
「労使 JIKAN 取り組み」「シゴトダイエット」	63
全国情報・通信・設備建設労働組合連合会「勤務間インターバル規制」	68
三菱重工業株式会社「インターバル休息」	73
第2章 短時間正社員のキャリアに関する考察	76
A社（1）	76
A社（2）	83
B社（1）	89
B社（2）	93
B社（3）	98
C社（1）	105
C社（2）	109
第3章 男性の育児休業取得の促進	112
D社（1）	112
D社（2）	116
E社	121
資料	
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章	129
仕事と生活の調和推進のための行動指針	134

調査の実施概要

本研究会では、ヒアリング調査を実施するとともに、2006年に電機総研が行った「仕事と生活の調和に関する調査」¹における育児休職取得者とその上司の調査結果の再分析を実施した。ヒアリング調査の詳細は以下の通りである。

第1章 働き方改革の推進

テーマ	ヒアリング対象	実施時期
在宅勤務（モバイル勤務）	パナソニック株式会社労使	2011年6月
MeetingTimer	株式会社NTTデータ	2011年6月
労使 JIKAN 取り組み シゴトダイエット	パナソニック電工株式会社労使	2011年6月
勤務間インターバル規制	全国情報・通信・設備建設労働組合連合会 (通建連合)	2011年5月
インターバル休息	三菱重工業株式会社労使	2011年6月

第2章 短時間正社員のキャリアに関する考察

ヒアリング対象			実施時期	
会社	短時間勤務利用目的（利用者）	上司		
A社	(1)	育児（a氏）	b氏	2011年8月
	(2)	育児（c氏）	d氏	2011年8月
B社	(1)	育児（e氏）	f氏	2011年8月
	(2)	育児（g氏）	h氏	2011年8月
	(3)	育児（i氏） 育児（j氏）	k氏	2011年9月 2011年9月
C社	(1)	育児（l氏・管理職）		2011年7月
	(2)	自己啓発（m氏）		2011年7月

第3章 男性の育児休業取得の促進

ヒアリング対象			実施時期	
会社	男性の育児休業取得者	上司		
D社	(1)	n氏	o氏	2011年7月
	(2)	p氏	q氏	2011年7月
E社		r氏	s氏	2011年8月

¹ 2006年調査の結果については「電機総研研究報告書シリーズNo.10 電機連合 21世紀生活ビジョン研究会報告」および「調査時報No.366 仕事と生活の調和に関する調査結果」を参照。

研究会の構成

主査	脇坂 明	学習院大学経済学部 教授	【まとめ】
専門委員	松原 光代	東京大学社会科学研究所 特任研究員	【短時間正社員のキャリアに関する考察】
	大林 紫乃	学習院大学大学院経済学研究科	【男性の育児休職取得の促進】
本部委員	住川 健	電機連合総合産業・社会政策部門 産業・社会政策部長	
	富高 裕子	電機連合総合労働政策部門 労協・法規政策部長	
事務局	岡本 昌史	電機連合総合研究企画室 室長	
	斉藤 千秋	電機連合総合研究企画室 事務局長	
	小原 成朗	電機連合総合研究企画室 専門部長	
	内藤 直人	電機連合総合研究企画室 書記 (2011年8月まで)	
	宮崎 由佳	電機連合総合研究企画室 書記 (2011年8月より)	
	原口 博靖	電機連合総合研究企画室 書記	

(所属および肩書は原則として研究会設置現在、敬称略)

